

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本正広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役(管理本部長) 阪口尚作

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第86期 第2四半期累計期間	第87期 第2四半期累計期間	第86期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	13,945,114	14,700,155	29,420,387
経常利益 (千円)	487,361	473,781	1,172,139
四半期(当期)純利益 (千円)	171,920	208,389	543,718
資本金 (千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	11,399	11,399	11,399
純資産額 (千円)	22,912,165	23,121,128	23,216,772
総資産額 (千円)	26,948,947	27,437,659	28,363,032
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.10	18.34	47.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	10	10	20
自己資本比率 (%)	85.0	84.3	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,627	274,126	793,592
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	327,678	283,992	603,440
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,816	264,796	228,131
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,666,832	7,387,058	7,661,720

回次 会計期間	第86期 第2四半期会計期間	第87期 第2四半期会計期間
	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.63	8.57

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。
また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有してる潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国の経済状況は、本年3月11日に発生し未曾有の被害をもたらした東日本大震災の影響から前半は消費の落ち込みと企業の操業停止にともなう業績の悪化が懸念され不透明感が色濃く漂う状況にて推移をいたしました。後半はアジア地域においても経済成長に一服感が漂う中、輸出関連業種を中心に景気回復の継続傾向が見受けられるものの、生産材や部品の供給面での不安定や節電対応により、景気回復の動きが若干足踏み状態となりました。また、欧州発の債務危機深刻化における金融資本の混乱による不確実性や米国債格下げなどによる円高や株安により、国内空洞化と世界経済の減速という下ぶれリスクを懸念する状況となりました。

機械工具販売業界におきましては、大震災の影響により、特に依存度の高い自動車関連業界においての部品供給停止による操業停止が大きく影響しましたが、徐々に部品供給も緩和され生産停止分を補う為の充当生産により回復傾向が顕著となってきています。ただ、復興需要と自動車産業頼みの状況が続いており、また、為替変動リスクもあり、すべての製造業種において不安感や警戒感がなくなった状況ではありません。当社において大震災の直接的影響は限定的でありましたが、結果として当社を取り巻く環境としては回復基調を引き続き維持してはいるものの、まだまだ期待先行の観があり景気の本格回復への力強い足取りでの状況ではなく、推移いたしました。

このような状況のもと当社といたしまして、経営努力を積み重ね、当第2四半期累計期間において売上高147億円（前年同期比5.4%増）、経常利益4億73百万円（前年同期比2.8%減）、四半期純利益2億8百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(東部)

東部では、自動車関連で部品供給不足問題が解消され稼働率が徐々に回復し上昇傾向にあります。東北地方の復興需要も堅調に推移していましたが、液晶・半導体関連に停滞感が発生しています。この結果、当セグメントの売上高は39億52百万円(前年同期比0.3%増)、セグメント利益48百万円(前年同期比24.3%減)となりました。

(中部)

中部では、東日本大震災の停滞を脱し、自動車関係の生産台数も順調に推移し始めるが、半導体関連に関しては、停滞傾向にて推移しました。全体の流れとしては、金融市場の動揺によっての変調がV字回復に対し影響を与えている状況にて推移しております。

この結果、当セグメントの売上高は47億1百万円(前年同期比4.0%増)、セグメント利益は86百万円(前年同期比22.2%減)となりました。

(西部)

西部では円高による設備投資の減少、半導体・液晶業界の生産調整等の影響により低調な状況で推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は56億21百万円(前年同期比11.2%増)、セグメント利益は1億45百万円(前年同期比22.5%増)となりました。

(海外)

海外では、世界的な為替相場の円高基調により、8月には戦後最高値を更新し、日本からの輸出には引き続き厳しい状況となりました。世界各地で目立った回復の動きはなく、比較的好調であったアジア地域も一部業界では鈍化傾向となってまいりました。

この結果、当セグメントの売上高は4億24百万円(前年同期比0.8%減)、セグメント利益は30百万円(前年同期比1.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ9億25百万円減少し274億37百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億74百万円、受取手形及び売掛金が5億12百万円、建物が1億3百万円減少したためであります。負債は前事業年度末に比べて8億29百万円減少し43億16百万円となりました。これは主に未払法人税等が3億43百万円、買掛金が2億74百万円、未払金が2億44百万円減少したためであります。また、純資産は前事業年度末に比べて95百万円減少して231億21百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「現金」という。)は、以下に記載のキャッシュ・フローにより73億87百万円となり、前事業年度末に比べ2億74百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億74百万円(前年同四半期は4億8百万円の収入)となりました。これらは主に、税引前四半期純利益3億89百万円、売上債権の減少5億12百万円の収入に対し、仕入債務の減少2億74百万円、法人税等の支払5億1百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は2億83百万円(前年同四半期は3億27百万円の使用)であります。これらは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は2億64百万円(前年同四半期は1億13百万円の使用)となりました。これは配当金の支払1億11百万円、自己株式の取得に1億52百万円を支出したためであります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	11,399,237	11,399,237		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
新株予約権の数(個)	1,400 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 771 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月4日 至 平成28年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使による株式発行については自己株式で充当するため、発行価格及び資本組入額は定めておりません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 2 で定められる払込価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。

ロ 新株予約権の割当を受けた者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		11,399		2,597,406		2,513,808

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
杉本正広	大阪府池田市	519	4.6
杉本栄作	東京都町田市	322	2.8
杉本健次	大阪府池田市	314	2.8
杉本商事従業員持株会	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	285	2.5
杉本利夫	大阪府池田市	263	2.3
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	259	2.3
竹田和平	名古屋市天白区	250	2.2
福本勲	名古屋市中区	220	1.9
杉本きみ	大阪府池田市	209	1.8
畑井三雄	大阪府豊中市	203	1.8
計		2,847	25.0

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

2 上記のほか、自己株式が210千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.9%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,174,500	111,745	
単元未満株式	普通株式 13,837		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237		
総株主の議決権		111,745	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	210,900		210,900	1.9
計		210,900		210,900	1.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.3%
利益基準	1.7%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,661,720	6,387,058
受取手形及び売掛金	9,598,087	9,085,193
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	1,752,476	1,770,645
繰延税金資産	137,995	117,279
その他	76,420	128,261
貸倒引当金	20,448	19,730
流動資産合計	19,206,250	18,468,708
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,661,697	2,558,138
構築物(純額)	40,535	46,836
車両運搬具(純額)	53,191	57,299
工具、器具及び備品(純額)	104,258	109,858
土地	4,978,804	4,913,508
建設仮勘定	18,627	-
有形固定資産合計	7,857,114	7,685,641
無形固定資産		
ソフトウェア	10,636	59,680
電話加入権	31,611	31,611
ソフトウェア仮勘定	9,576	-
無形固定資産合計	51,824	91,292
投資その他の資産		
投資有価証券	954,693	888,831
関係会社株式	15,400	10,000
繰延税金資産	49,963	78,998
差入保証金	163,592	153,442
その他	91,130	91,274
貸倒引当金	26,937	30,529
投資その他の資産合計	1,247,842	1,192,016
固定資産合計	9,156,781	8,968,950
資産合計	28,363,032	27,437,659

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,218,037	2,943,467
未払金	409,602	164,735
未払費用	296,896	312,385
未払法人税等	517,700	174,600
未払消費税等	4,179	28,384
預り金	14,539	15,113
従業員預り金	242,815	252,421
その他	15,950	40,626
流動負債合計	4,719,720	3,931,734
固定負債		
退職給付引当金	233,940	191,314
長期未払金	154,637	154,637
長期預り保証金	24,782	25,664
資産除去債務	13,180	13,180
固定負債合計	426,540	384,795
負債合計	5,146,260	4,316,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	17,987,067	18,081,572
自己株式	8,187	161,020
株主資本合計	23,090,095	23,031,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	126,676	87,261
評価・換算差額等合計	126,676	87,261
新株予約権	-	2,100
純資産合計	23,216,772	23,121,128
負債純資産合計	28,363,032	27,437,659

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	13,945,114	14,700,155
売上原価	11,575,678	12,177,296
売上総利益	2,369,436	2,522,859
販売費及び一般管理費	2,046,154	2,212,654
営業利益	323,281	310,205
営業外収益		
受取利息	4,256	3,079
受取配当金	6,831	8,657
仕入割引	127,094	129,257
不動産賃貸料	34,004	41,197
その他	17,086	11,229
営業外収益合計	189,273	193,421
営業外費用		
支払利息	1,638	1,270
売上割引	23,345	25,018
その他	209	3,555
営業外費用合計	25,192	29,844
経常利益	487,361	473,781
特別利益		
関係会社株式売却益	-	24,600
貸倒引当金戻入額	1	-
固定資産売却益	-	219
特別利益合計	1	24,819
特別損失		
固定資産除売却損	20,978	73,022
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,180	-
投資有価証券評価損	57,201	-
減損損失	-	23,500
その他	7,840	12,800
特別損失合計	99,199	109,322
税引前四半期純利益	388,163	389,278
法人税、住民税及び事業税	144,875	162,222
法人税等調整額	71,367	18,666
法人税等合計	216,242	180,889
四半期純利益	171,920	208,389

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	388,163	389,278
減価償却費	119,121	141,922
減損損失	-	23,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,512	42,626
受取利息及び受取配当金	11,088	11,736
投資有価証券評価損益(は益)	57,201	-
支払利息	1,638	1,270
固定資産売却損益(は益)	20,978	72,802
売上債権の増減額(は増加)	114,301	512,167
たな卸資産の増減額(は増加)	59,026	18,169
仕入債務の増減額(は減少)	95,465	274,569
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	2,689	10,354
その他	11,680	21,374
小計	420,417	762,111
法人税等の支払額	24,075	501,722
その他の収入	12,285	13,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	408,627	274,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	303,964	299,082
その他	23,714	15,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,678	283,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	113,816	111,964
自己株式の取得による支出	-	152,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	113,816	264,796
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,867	274,662
現金及び現金同等物の期首残高	7,699,699	7,661,720
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,666,832	7,387,058

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 なお、これによる影響はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	114,767千円	137,267千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給料手当	933,740千円	932,320千円
賞与	199,540千円	221,150千円
法定福利費	129,104千円	141,669千円
退職給付費用	118,305千円	124,438千円
減価償却費	119,121千円	141,922千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金	6,666,832千円	6,387,058千円
取得日から3カ月以内に償却期限の到達する有価証券	1,000,000千円	1,000,000千円
現金及び現金同等物	7,666,832千円	7,387,058千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,139,891	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	113,890	10	平成22年9月30日	平成22年11月29日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	113,884	10	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月20日 取締役会	普通株式	111,883	10	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,941,118	4,519,494	5,056,934	427,568	13,945,114
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	3,941,118	4,519,494	5,056,934	427,568	13,945,114
セグメント利益	64,234	110,858	118,336	29,851	323,281

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,952,036	4,701,858	5,621,971	424,287	14,700,155
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	3,952,036	4,701,858	5,621,971	424,287	14,700,155
セグメント利益	48,651	86,271	145,001	30,281	310,205

(注) 報告セグメントの利益の金額は、四半期損益計算書の営業利益で行っており差額はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円10銭	18円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	171,920	208,389
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	171,920	208,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,389	11,360
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	第1回新株予約権 この概要は、「第3提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第87期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月20日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことに決議いたしました。

配当金の総額	111,883千円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月4日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 梶 浦 和 人
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 井 睦 裕
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第87期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。